

## 8. 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

社会との連携・協力に関しては、学外から協力要請や提案があったときに、個別事案に関して「松山大学ソーシャル・パートナーシップ・オフィス（以下、MSPO と称する）」が案件を検討して連携・協力の可否を判断している。

なお、MSPO は、2008（平成20）年9月、研究・教育機関としての本学の地位向上のため、社会・産業機関との連携を通じて本学の知的創造と人材育成に努め、また知的財産と人材を活用することによって、地域産業の振興と地域社会への貢献に寄与することを目的とする「松山大学ソーシャル・パートナーシップ・オフィス規程」<sup>8-01)</sup>によって設置されている。

また、「松山大学国際センター規程第2条」<sup>8-02)</sup>において、「国際センターは、本学の国際交流を推進し、国際化時代にふさわしい教育・研究活動の向上と発展に資することを目的」とすると規定し、国際センターを設置している。

#### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

教育研究成果の社会への還元は、個別教員の活動にゆだねられており、大学全体で組織的になんらかの方針を持っているわけではない。したがって還元の具体的な形、内容などについての統一的な現状把握も行われていない。

社会との連携強化・拡大を図り、社会に貢献する目的で2011（平成23）年10月1日に「社会連携室」を設置した。社会連携室では、1）コミュニティ・カレッジ（生涯学習事業）に関すること、2）産官学連携に関することを業務としている。

##### 1) コミュニティ・カレッジ（生涯学習事業）

コミュニティ・カレッジ（生涯学習事業）は、公開講座とコミュニティ・カレッジ（講座）に区分されている。公開講座は松山市の委託事業として開講している「松山大学公開講座（一般教養講座）」及び「松山大学公開講座（悠悠デジタル講座）」、新居浜生涯学習大学（新居浜市生涯学習センター）内で開講する「松山大学公開講座」、出張型公開講座として愛媛県内4か所（宇和島・大洲・今治・四国中央）、愛媛県外1か所（高知）で開講している。コミュニティ・カレッジ（講座）は、2011（平成23）年度は春期11講座、秋期17講座（『松山大学一覽』<sup>8-03)</sup>pp. 9-19）、2012（平成24）年度は春期18講座、秋期19講座を開講した<sup>8-04)</sup>。コミュニティ・カレッジ（生涯学習事業）全体としては2011（平成23）年度は計36講座を開講し講義274回（『松山大学一覽』<sup>8-03)</sup>pp. 20-22）、2012（平成24）年度は計46講座を開講し講義365回を行った<sup>8-04)</sup>。

##### 2) 産官学連携事業

産官学連携事業については、これまで伊予銀行、内子町、愛媛大学、南海放送、松山市及び松山商工会議所との連携協定を結んでいる。

愛媛大学との連携については、それぞれの大学における教育・研究等の特色を尊重し、相互の交流と協力を推進することにより、教育・研究の充実を図り、もって社会に貢献すること目的に2010（平成22）年度より連携事業を開始している。連携事業は2年間に渡り実施できるため、2011（平成23）年度は2010（平成22）年度からの継続事業分を含み、各大学600万円、計1,200万円を予算化した。2011（平成23）年度は12件の申請があり、7件の採択がなされ、事業の実施を行っている。これらの事業

## 8. 社会連携・社会貢献

は2012（平成24）年5月22日開催の終了事業成果報告会及び継続事業の中間報告会（ポスターセッション）において教育研究の成果を社会に還元した。

なお、2012（平成24）年度は7件の申請があり、5件の採択がなされ、「チーム医療学習を促進する医療薬学科・医学科・看護学科合同授業」等の事業が行われている。

松山市との連携においては、各種委員の派遣、共催による公開講座などで本学教員の研究成果を社会に還元している。

また、本学では社会人基礎力育成事業も連携事業の一環として位置付けており、2011（平成23）年度は5つのプロジェクト（じゃこかつP、まちの元気再生P、のうみん社P、日本酒普及P、Matsuyama Go Go P）を実施し、担当教員と学生が企業や地域との連携を図り、商品開発やマーケティングを行い、成果物を作り出すことによって、その教育研究の成果を社会に還元している。2012（平成24）年度も5つ（継続4、新規1）のプロジェクトが進行中である。

本学における国際交流事業は、2001（平成13）年4月に設置した国際センターが主に行っており、外国人留学生の受け入れ、本学学生の海外留学、大学間協定をベースにした学生の相互派遣等、様々な事業に取り組んでいる。4か国・地域の7大学と大学間協定を締結しており、2011（平成23）年度は4大学から6名の留学生を受け入れ、本学からは4大学に5名の学生を派遣した（『松山大学一覽』<sup>8-03</sup>p.412）。2012（平成24）年度は協定大学が8大学となり、5大学から6名の留学生を受け入れ、本学からは5大学に8名の学生を派遣した<sup>8-05</sup>。また、各種海外研修講座には2011（平成23）年度に76名（『松山大学一覽』<sup>8-03</sup>p.422）、2012（平成24）年度に84名の学生が参加した<sup>8-06</sup>。

その他、図書館では、1977（昭和52）年10月から松山市民及び松山市内に勤務する人々に対して、図書館を開放している。その後、愛媛県内大学の学生及び教職員に対しても利用を広げている。利用手続としては身分証明書で資格確認を行い、利用が可能であればその年度末まで利用ができる図書館利用証（ライブラリーカード）を発行している。一般市民の2009（平成21）年度の入館者数は1,426名で貸出冊数727冊、2010（平成22）年度の入館者数は2,425名で貸出冊数805冊、2011（平成23）年度の入館者数は2,260名で貸出冊数565冊であり、2012（平成24）年12月末現在の入館者数は1,263名で貸出冊数456冊であり、知の集積を社会に還元している。

## 2. 点検・評価

### ① 効果が上がっている事項

効果が上がっている事項については、箇条書きで以下に挙げる。

- ・2010（平成22）年度、コミュニティ・カレッジ（生涯学習事業）は、18講座108回の講義であったが、2011（平成23）年度以降のコミュニティ・カレッジ（講座）の充実により、一部学外講師が担当している講座があるものの、以前より格段に本学教員の教育研究の成果を社会に還元する機会が増え、市民への生涯学習の提供の場が広がった。

### ② 改善すべき事項

改善すべき事項については、箇条書きで以下に挙げる。

- ・社会連携室が窓口となる産官学連携事業やコミュニティ・カレッジ（公開講座）については社会連携室・MSPOの方針に従い、教育研究成果を社会へ還元しているが、教員が個別に行うものについては、大学全体で組織的に何らかの方針を持っているわけではない。したがって還元の具体的な形、内容などについての現状把握も行われていない。
- ・社会人基礎力育成事業は、現在、担当できる教員が3名しかおらず、企業等から寄せられるすべての要

望に応えることが困難になっている。本事業は授業外の扱いになっているため、授業担当時間（ノルマ）にもカウントされず、また、特別な手当も支給されていない。

- ・海外研修講座の参加人数は、2009（平成21）年度以降減少傾向にある。2012（平成24）年度は前年度に比べて1割程度増加しているものの、募集定員（約150名）には達していない。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

将来に向けて更に伸長・維持するための方策については、箇条書きで以下に挙げる。

- ・コミュニティ・カレッジ（講座）については、これまで講座数の拡大をはかることはできたが、今後は定員充足率の向上を図る。そのために受講者アンケートや他大学の状況を調査した上で、コミュニティ・カレッジ運営委員会で講座内容を検証し、より市民のニーズにあった講座を企画し、定員の充足率90%以上を達成することで、より多くの市民に研究成果を還元する。

#### ② 改善すべき事項

将来に向けた改善方策については、箇条書きで以下に挙げる。

- ・社会連携室、MSPO が中心となって「校訓『三実』」に適合した基本方針の策定を行う。また、個々の教員が行っている社会連携・協力の活動について、どのように把握していくべきか、2013（平成25）年度中にMSPO 運営会議で検討、策定する。なお、MSPO 組織の強化を図るため、MSPO 規程を2013（平成25）年1月25日付で改正し、MSPO 運営会議の構成員にコミュニティ・カレッジ長を追加した。また、同規程の改正により、MSPO 室長とコミュニティ・カレッジ長を同一人にすることも可能となり、両事業の目的である「知的・人的資源の活用による社会貢献」をより効果的に行うことも可能にした。
- ・社会人基礎力育成事業を担当する教員の労力に酬いるため、また、新たな担当教員を確保するために、2013（平成25）年度より手当や謝礼などを予算化する。
- ・国際センター運営委員会において、新規の海外留学プログラム開発に向けて検討を開始し、2011（平成23）年度にハワイ大学マノア校及びヒロ校の視察を行い、2012（平成24）年度にハワイ大学ヒロ校と大学間協定を締結した。海外留学を促進するために、新規プログラムの2013（平成25）年度開設に向けて検討を継続する。

### 4. 根拠資料

- 8-01 「松山大学ソーシャル・パートナーシップ・オフィス規程」
- 8-02 「松山大学国際センター規程」
- 8-03 『松山大学一覧～平成23（2011）年度 事業報告～』（既出 資料3-24）
- 8-04 松山大学コミュニティ・カレッジ及び松山大学公開講座開講状況
- 8-05 協定相手校との交換留学生数
- 8-06 プログラム別海外研修講座参加者数